

平成25年度多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業
在宅医療・介護連携推進事業研修会 2013. 10. 22東京

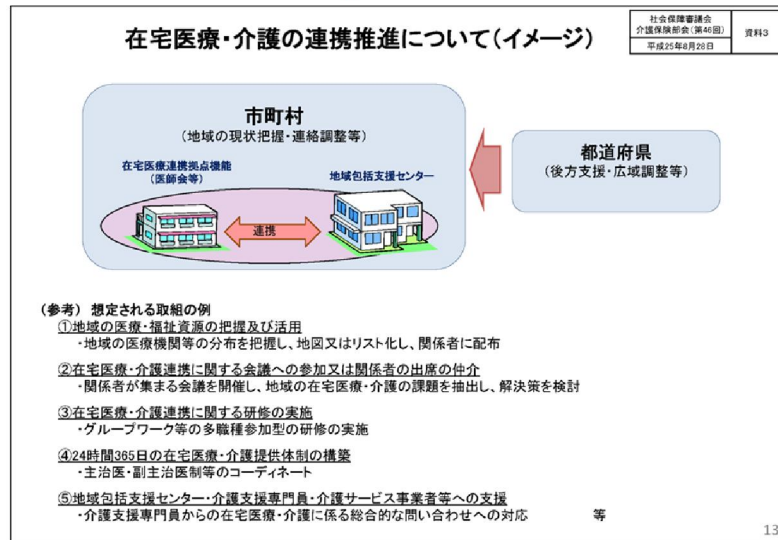
市町村ハンドブック解説

独立行政法人国立長寿医療研究センター
在宅連携医療部

三浦久幸

市町村ハンドブックの目的

平成24年度の在宅医療連携拠点事業で蓄積された知見やノウハウを提供



下の図は、平成25年8月28日の社会保障審議会介護保険部会資料であるが、平成27年度以降、在宅医療連携拠点事業は、介護保険法の中での恒久的な制度として位置づけられる計画である。在宅医療・介護の連携推進についてのイメージでは、介護の中心的機関である地域包括支援センターと医療サイドから医療・介護の連携を司る医師会等による在宅医療連携拠点機能施設を、市町村がコーディネートし、これを都道府県が後方支援する形が提唱されている。

在宅医療連携拠点の想定される取り組みとしては、図のように、①地域の医療・福祉資源の把握及び活用、②在宅医療・介護連携に関する会議への参加又は関係者の出席の仲介、③在宅医療・介護連携に関する研修の実施、④24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築、⑥地域包括支援センター・介護支援専門員・介護サービス事業者等への支援など、平成24年度に行われた在宅医療連携拠点事業のタスクとほぼ同様のものとなっている。このため、この市町村ハンドブックでは、平成24年度平成24年度の在宅医療連携拠点事業で蓄積された知見やノウハウを提供し、今後の市町村によるスムーズな事業の立ち上げや現在のコーディネート機能をより促進する目的で作成した。

市町村への継続的な支援体制の必要性

在宅医療・介護連携の推進について

論 点

1. 在宅医療、地域包括ケアや介護保険の観点から、医療計画の中での市町村の役割を明確に位置づけるべきではないか。
2. 在宅医療・介護の連携を図り、これら事業の推進を図るため、市町村の介護保険事業計画に記載された目標を達成できるよう、医療計画・地域医療ビジョンでも在宅医療の必要量等の推計や、目標達成のための施策等の推進体制を確保していくべきではないか。
3. 在宅医療提供体制等への関与が少なかった市町村への支援として、引き続き在宅医療連携拠点事業で蓄積された知見やノウハウを整理し情報提供をするとともに、例えば市町村や地域医師会等における連携のコーディネーターとなる人材育成等に対する支援が必要ではないか。

参 考

介護保険部会（平成25年8月28日）での論点

- ◆ 在宅医療・介護連携拠点の機能について、現在の地域包括支援センターによる包括的支援事業や地域ケア会議と役割分担や連携方法に留意しつつ、介護保険法の中で制度化してはどうか。
- ◆ これまで在宅医療の提供体制等への関与が少なかった市町村の取組を推進するために、都道府県が積極的に支援することが必要ではないか。
- ◆ 小規模市町村での取組を円滑に進めるため、複数の市町村による共同での事業を認める等の措置が必要ではないか。
- ◆ 在宅医療・介護連携拠点の機能については、医療計画との調和も図りながら、介護保険事業（支援）計画に記載することとしてはどうか。

26

平成25年9月13日に行われた社会保障審議会医療部会資料から抜粋。「在宅医療・介護連携の推進について」の論点では、「在宅医療提供体制等への関与が少なかった、市町村への支援として、引き続き在宅医療連携拠点事業で蓄積された知見やノウハウを整理し情報提供をするとともに、例えば市町村や地域医師会における連携のコーディネーターとなる人材育成等に対する支援が必要ではないか」と記載され、今後の市町村による在宅医療・介護連携の推進において継続的な支援体制が必要であることが述べられている。

市町村ハンドブックの構成(目次)

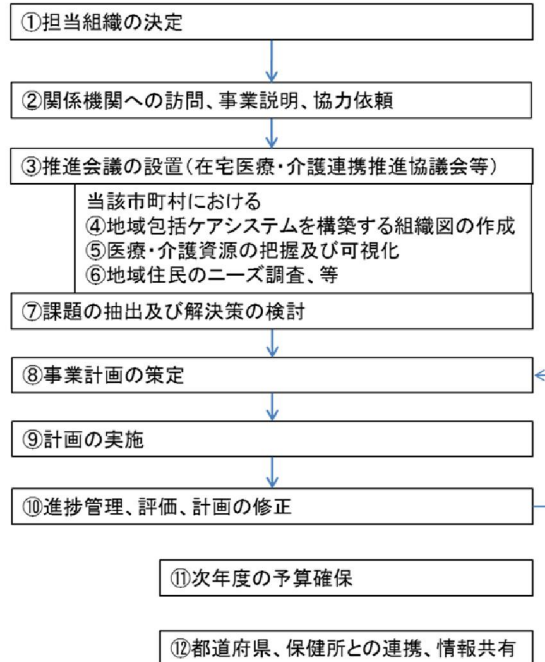
1. 在宅医療・介護連携の考え方～地域包括ケアとの関連を踏まえ～
2. 在宅医療・介護連携推進の進め方
 - (1)市町村の役割と業務
 - a.市町村の役割と業務
 - b.在宅医療・介護連携の進め方
 - (2)郡市区医師会・地域包括支援センターとの協働
 - (3)在宅医療・介護連携の具体的取り組み
 - a. 地域の医療・福祉資源の把握及び活用
 - b. 会議の開催
 - c. 研修の実施
 - d. 24時間365日の在宅医療・介護体制の支援
 - e. 患者・家族、地域包括支援センター、ケアマネジャーを対象とした相談窓口の設置等の支援の実施
 - f. 効率的な情報共有のための取り組み
 - g. 地域住民への普及・啓発

市町村ハンドブックの構成を示した。地域包括ケアを推進していく中での、在宅医療・介護連携の重要性、進め方の総論、各論に分け、記載している。

「具体的取り組み」では、平成24年度在宅医療連携拠点事業で各地域で行われた活動の中で、市町村でより一般的に取り組みやすい活動を中心に紹介している。

1. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(1)市町村の役割と業務 b.在宅医療・介護連携の進め方



1. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(1)市町村の役割と業務 b.在宅医療・介護連携の進め方

①担当組織の決定

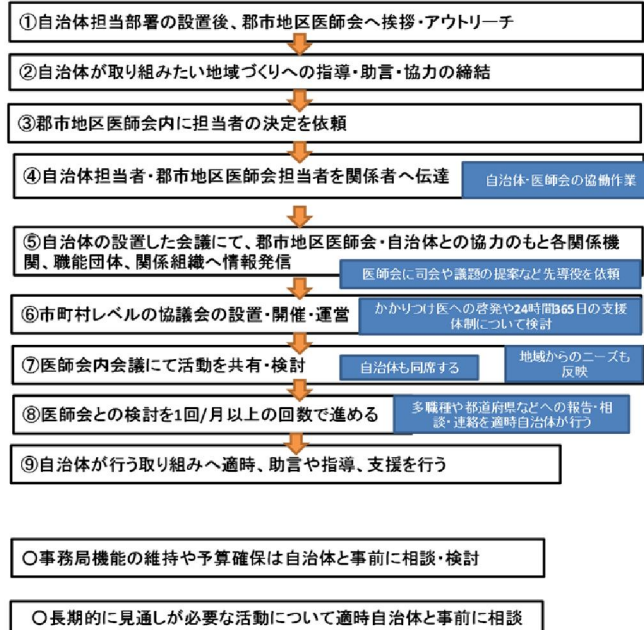
- 地域包括ケアシステムの体制構築を所管する介護保険担当部局が適切と考えられる。
- 円滑な医療・介護連携が促進した場合に、その利益を享受する対象者が最も多い管轄部局であると想定されるため。
- 自治体によっては、これまで医療関係機関との関係が深い健康関係所管部局や国保担当部局なども想定されるが、その際は、介護保険担当部局との連携を十分にとれる体制を整えることが重要である。
- 地域包括ケアシステムにおけるこれまでの活動実績が少ないため、担当者を複数配置し、当面の移動は避ける事が望ましい。

例えば、担当組織の決定では、平成27年度からの、在宅医療連携拠点事業が介護保険制度下に行われることを想定し、「介護保険担当部局」が適切としている。スライドの記載にあるように、自治体によっては、これまで医療関係機関との関係が深い健康関係所管部局や国保担当部局なども想定されるが、その際は、介護保険担当部局との連携を十分にとれる体制を整えることが重要である。

2. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(2) 郡市区医師会・地域包括支援センターとの協働

【医師会との積極的な協力体制構築】



医師会との積極的な協力体制構築では、自治体と医師会の協働での会議（協議会）の設置、互いの交流による情報共有を促進し、担当者が変更となった場合も長期的な顔の見える関係作りを構築する必要性のあることを記載している。

2. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(3)在宅医療・介護連携の具体的取り組み

a. 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

資源マップ作成の目的

- 地域の医療介護資源の実情把握、認識共有
- 地域の医療介護における課題の抽出
- 情報共有による医療や介護関係者による円滑な連携の促進、
- 住民への医療・介護へのアクセスを容易にして、安心な暮らしを支援
- 2次効果として、情報提供・情報収集する中での顔の見える関係構築し、多職種連携につながる



例) 沖縄県 浦添市医師会の地域における医療・介護資源把握の取り組み
平成24年度在宅医療連携拠点事業所 地域ブロック活動発表会資料, P17. より
http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/pdf/renkeikyoten/2013/201301_02_block/11105277.pdf

地域の医療・福祉資源の把握及び活用についての項目の概要を示している。

資源マップ作成の目的としては、

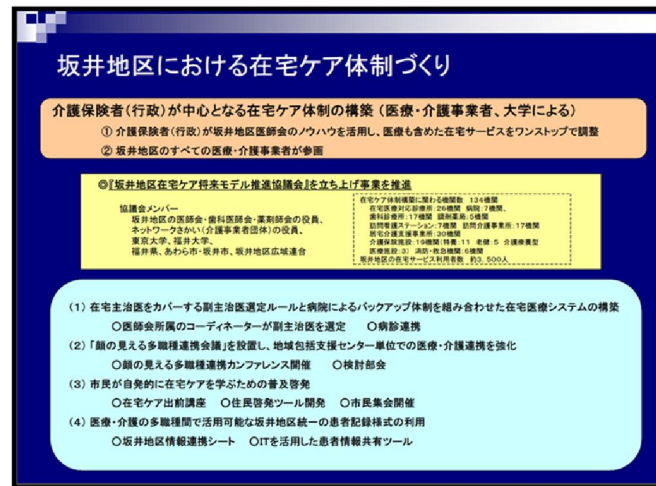
- 地域の医療介護資源の実情把握、認識共有
 - 地域の医療介護における課題の抽出
 - 情報共有による医療や介護関係者による円滑な連携の促進、
 - 住民への医療・介護へのアクセスを容易にして、安心な暮らしを支援
 - 2次効果として、情報提供・情報収集する中での顔の見える関係構築し、多職種連携につながる
- などがあげられる。

図は沖縄県浦添医師会の地域における医療・介護資源マップのうち居宅介護支援事業所のマップであるが、このように、医療資源のみでなく、介護・福祉資源も同様に見える化する事が重要である。

2. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(3)在宅医療・介護連携の具体的取り組み

b. 会議の開催



例) 福井県 坂井地区広域連合(介護保険者)での会議設置の取り組み
厚生労働省委託事業 平成24年度在宅医療連携拠点事業所 地域ブロック活動発表会資料,P7. より
http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/pdf/renkeikyoten/2013/201301_02_block/05043117.pdf

図は、会議の開催のモデルを示した。地域包括ケアシステムを構築するに向け、医療・介護・予防・生活支援・住まいが有機的に連携できるような重要関係者が一同に会し、地域の情報や課題、取り組みを情報共有し、対策や目標等を検討することが出来る場を設置する。

2. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(3)在宅医療・介護連携の具体的な取り組み c. 研修の実施

- ①各地域において、まずどのような取り組みが展開されているのかを把握すること。
- ②地域の実情を把握した上で、地域目標に基づき、有効な教育的介入に至っているのかという視点で、地域の重要関係者等で吟味・検討を行う。
地域における課題や取り組むべき目標に基づき、研修開催計画を立案する。
研修の目的や、効果を図る指標、教育的介入をしたいターゲットを明確にすることが必要である。
- ③PDCAサイクルに基づき、円滑に事業展開を進める必要がある。
地域での取り組みとして、その評価も必ず地域へ公表・還元する事が求められる。

第1回多職種合同研修会

- 日時:平成24年10月27日(土)13:30~16:10
- 場所:石巻合同庁舎 5階 大会議室
- 目的:地域の在宅医療に関わる多職種が一堂に会する場を設け、地域における連携上の課題の抽出と地域包括ケアへの理解を深める。
- 内容:
 - (1)在宅医療と在宅医療連携拠点事業について
石巻市立病院開成仮診療所 所長 長 純一
 - (2)在宅医療連携ガイド作成に関するアンケート調査結果報告
石巻市立病院開成仮診療所 在宅医療連携拠点事業担当 安達祥子
 - (3)意見交換「石巻における多職種連携の課題について」
 - (4)講演「地域包括ケアの推進について」
講師 厚生労働省 老健局振興課 地域包括ケア推進係 係長 山田大輔
 - (5)意見交換「多職種連携の課題に対する解決策について」

在宅医療連携拠点事業活動報告



11

研修の実施では

- ①各地域において、まずどのような取り組みが展開されているのかを把握すること。
- ②地域の実情を把握した上で、地域目標に基づき、有効な教育的介入に至っているのかという視点で、地域の重要関係者等で吟味・検討を行う。
地域における課題や取り組むべき目標に基づき、研修開催計画を立案する。
研修の目的や、効果を図る指標、教育的介入をしたいターゲットを明確にすることが必要である。
- ③PDCAサイクルに基づき、円滑に事業展開を進める必要がある。
地域での取り組みとして、その評価も必ず地域へ公表・還元する事が求められる

2. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(3)在宅医療・介護連携の具体的取り組み

d. 24時間365日の在宅医療・介護体制の支援

新たに当タスクに取り組む地域においては、『24時間365日』の医療・介護支援体制の構築に関して、最もハードルの高い響きを持った取り組みである事を把握しているが、多職種が有機的に連携した場合、個々にかかる負担は非常に軽減される事も同時に報告されている。



例)和歌山県 すさみ町 (自治体) における、ICTを活用した24時間見守り体制の取り組みや、関係者の負担軽減への取り組み
厚生労働省委託事業平成24年度在宅医療連携拠点事業所 地域ブロック活動発表会資料,P14,16,17より
http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/pdf/renkeikyoten/2013/201301_02_block/07069207.pdf

d. 24時間365日の在宅医療・介護体制の支援では、新たに当タスクに取り組む地域においては、『24時間365日』の医療・介護支援体制の構築に関して、最もハードルの高い響きを持った取り組みである事を把握しているが、多職種が有機的に連携した場合、個々にかかる負担は非常に軽減される事も同時に報告されている。

本件において重要なことは

- ①地域の重要有識者会議にて地域の実情を情報共有する。
- ②地域において、どのような24時間365日医療・介護支援体制を構築できるのかについて、住民のデマンドやニーズと共に、吟味検討を重ねる。
また、関係者の協力を得られるように十分な理解を促し、信頼の構築を行う。
現場からの専門職からの声を十分に把握し、地域として住民に求められる体制を洗練化させる。
- ③ICTの利活用やインフォーマルシステム、資源の掘り起し等も同時に行う。
- ④地域で対応可能な活動目標を定め、定期的に評価し、一部の職種や地区に負担の集中が起こらないように顔の見える場をコーディネートしながら、連携体制のマネージメントを行う。

2. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(3)在宅医療・介護連携の具体的取り組み

- e. 患者・家族、地域包括支援センター、ケアマネジャーを対象とした相談窓口の設置等の支援の実施



療養相談室相談の実績
(平成24年9月～平成25年1月)

医師会病院より	22件	・退院調整依頼	・訪問医の紹介依頼
在宅医より	10件	・ケアマネの相談	・吸入器導入について
地域包括支援センターより	7件	・在宅医から退院支援相談(2)	
他の病院相談室より	4件	・退院支援の協力依頼	・精神疾患の方の支援
ケアマネジャーより	4件	・独居のがん末期の支援相談	・在宅医相談
訪問看護STより	3件	・訪問針灸院相談	・気管切開、レスビ装着患者の在宅医相談
施設より	1件	・腎臓損傷患者のサポートについて	・褥瘡が急きよ悪化し、専門医調整
その他	3件	・在宅医紹介依頼	・在宅看護の相談
計	54件		

3 療養相談室(高島平地区)

- 区民支援: 相談開始
- 多職種情報収集: 地域内在宅医、訪問看護ST、介護サービスの受け入れ状況
- 退院支援(スクリーニングシート)・入院支援
- 施設情報: 機能リスト付きMAP作成
- 災害MAP: 区とハイリスク療養者MAP調整中
- 災害対策: 支援調整 衛星電話 発電機 吸引器
- HP公開 (医療連携MAP・施設MAP公開)

例)東京都 板橋区医師会 における、相談支援への取り組み。

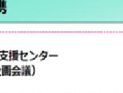
本件において重要なことは

- ①現状を把握する。
特に介護側の医療に関わる困りごとや相談先、要介護者の医療依存度等
- ②地域ニーズを把握する。
- ④適切な場所へ相談窓口を設置する。
- ⑤定期的な相談事業の評価を行い、地域包括ケアシステム構築に向けた重要関係者会議にて評価を共有し、必要時体制を更新する。
- ⑥住民への普及啓発活動も同時に展開し、相談支援窓口の活用を促すである。

[illegible]

行 政 と の 連 携

- 定期的なミーティング（毎月第1月曜13:00〜）
出席者：庄内保健所、鶴岡市長寿介護支援センター、医療と介護の連携推進担当事務会への出席（新幹会企企画会議）
- 鶴岡市地域包括専門センター連携会が行った「介護支援専門員職業家に係るアンケート」に、弊会も作成した「在宅介護者支援のための意識の選択シート」活用についての項目があり、結果をフィードバックする
 - 近頃高齢者との連携はとれている
 - ケアマネ職人の有無で変わっていたが、需が有るからこそ見分かっていない
- その他連携した活動
 - 鶴岡市主催「福祉体育祭」で包括の利用方法を事前で演説し、展示やアナウンスで訪問診療や介護サービス、ほたるのPRを行った（参加者780名）



特に医療・介護間の一人の対象者における情報が迅速に共有しにくいという課題が全国各地域で報告された。迅速に、医療・介護の支援者が必要な情報を収集し、一貫性のなる支援を対象者に提供できる事が求められる。

2. 在宅医療・介護連携推進の進め方

(3)在宅医療・介護連携の具体的取り組み

g. 地域住民への普及・啓発

地域住民を主体とし、活動を行う行政においてはもっとも得意とする活動展開であると考えられる。

地域包括ケアシステムが円滑に稼働するためには関係者の連携のみでは成立しない。地域住民の理解と協力、そして協働が不可欠である。



例) 東京都 板橋区医師会 における、地域住民への普及啓発活動の取り組み
厚生労働省委託事業平成24年度在宅医療連携拠点事業所 地域ブロック活動発表会資料27,36より
http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/pdf/renkeikyoten/2013/201301_02_block/04031081.pdf

地域住民への普及・啓発は、地域住民を主体とし、活動を行う行政においてはもっとも得意とする活動展開であると考えられる。地域包括ケアシステムが円滑に稼働するためには関係者の連携のみでは成立しない。

地域住民の理解と協力、そして協働が不可欠である。図は、東京都板橋区医師会が行っている地域住民への普及・啓発の活動で、寸劇を用いて、より印象に残る会を開催している。

まとめ

各地域での活動を現場で活動者と共に実感する中で、在宅医療連携拠点事業での7つのタスクは以下の3点からの重要要素から成立していた。

地域の有機的な連携システム構築において最も重要な3要素は

- ①地域の有機的連携システムを動かすリーダー(もしくは連携コーディネーター)の存在
- ② リーダー(コーディネーター)が活動できる地域の仕組み作り
- ③地域住民の理解と協力

当ハンドブックは、本文のノウハウを各地域の実情に応じ地域ニーズに対応させて活用いただきたい。

地域の実情や発展可能性、インフォーマルネットワークなど多種多様であるため、各地域の文化や住民の心情、歴史、価値観を十分に配慮したうえでの当ハンドブックによるノウハウの活用をお願いしたい。

地域で住民を支えるという事、地域で対応してきたこと、今後の可能性など、まずは地域を支える当事者の皆様に顔を会わせて話し合い、情報を共有し、そして地域の未来に向けて課題解決に向けてご検討いただきたいことを強くお願いする。

地域の有機的な連携システム構築において最も重要な3要素は、①地域の有機的連携システムを動かすリーダー(もしくは連携コーディネーター)の存在、② リーダー(コーディネーター)が活動できる地域の仕組み作り、③地域住民の理解と協力であった。

当ハンドブックは、本文のノウハウを各地域の実情に応じ地域ニーズに対応させて活用いただきたい。

地域の実情や発展可能性、インフォーマルネットワークなど多種多様であるため、各地域の文化や住民の心情、歴史、価値観を十分に配慮したうえでの当ハンドブックによるノウハウの活用をお願いしたい。

地域で住民を支えるという事、地域で対応してきたこと、今後の可能性など、まずは地域を支える当事者の皆様に顔を会わせて話し合い、情報を共有し、そして地域の未来に向けて課題解決に向けてご検討いただきたいことを強くお願いする。